

概要：国指定文化財等について、被災による文化的価値の喪失を防ぐとともに、見学者等への被害を防ぐため、防災施設整備に対する補助を実施し、国指定文化財等(建造物)の防火対策や、耐震対策、国宝・重要文化財(美術工芸品)の所有者等が行う防災対策を推進する。

府省庁名：文化庁

【事例】 国宝 瑞龍寺仏殿等 防災施設整備事業

- 実施主体：宗教法人 瑞龍寺
- 実施場所：富山県高岡市
- 事業概要：老朽化した自動火災報知設備や消火設備等の防災施設を更新・改修を行った。
- 事業費：全体事業費約1億円
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)約0.1億円)

■ 効果

自動火災報知設備や消火設備等の防災設備の更新・改修を行うことで、火災から関係者や見学者の人命を守るとともに、貴重な文化財を災害から守ることができる。



(整備された防災設備を活用した防火訓練)



(消火栓設備)



(放水銃)



(炎感知器)